

# 生涯教育手帳電子化に伴う手続きについて

2020 年度 生涯教育手帳は 電子化 されます。

現職者研修や認定作業療法士取得研修などの  
研修受講履歴、ポイントシールとして発行して  
いた各種ポイントなどは、2020 年度以降は  
すべて会員ポータルサイト内での管理となり  
ます。

**手帳移行手続きは、みなさんが個人で行って下さい！**

○ 移行期間（手続き期間）

**2020年6月～2021年3月31日**

○ 移行手続き回数

**原則 1 回のみ。** 複数回手続きを行うことはできません。

○ 移行ポイントの登録日

移行した基礎ポイントは 2020年4月1日として合計ポイント数のみが受講記録の「基礎ポイント研修」タブで表示されます。

○ 手帳移行手続きの前に行うこと

**ポイントシールの整理**を行って下さい。

\* 別ページにて詳細説明

# 手帳移行手続きについて

以下の手引きを熟読の上 手続きを行って下さい

## 【 手帳移行手続き 】

○ 運用書

<https://www.jaot.or.jp/files/page/kyouikubu/techouikouunnyousho.pdf>

○ 手続き方法

<https://www.jaot.or.jp/files/page/kyouikubu/techouikoutetudukikaisetu.pdf>

\* 基礎研修未修了の方と基礎研修修了者および認定作業療法士、専門作業療法士の方では、手続き方法が異なります。

# 手帳移行手続きの前に…

- 2019 年度までの未貼付のポイントシールなどをすべて生涯教育手帳受講記録の貼付する。

\* ポイントシールは、日付、テーマが記載されていなければ無効となるので注意。

- 未申請のポイントシールの申請を行う。

2019 年度までに、他団体や SIG 等の研修会に参加し、まだポイントシール発行を受けていない場合は、速やかに県土会教育部へ申請してください。

\* ポイントシールの申請は別紙参照

**これらの申請は必ず手帳移行手続きまでに行ってください**

**手帳移行してからでは、申請することはできません！**

# 手帳移行手続きの前に…

- 現職者共通研修 10 テーマがすべて修了しているにも関わらず、所属士会での修了確認がまだの場合には、修了確認と 20 ポイントの付与を士会にて済ませたのちに、手帳移行手続きを行って下さい。

**これらの申請は必ず手帳移行手続きまでに行ってください  
手帳移行してからは、申請することはできません！**

# ポイントシールの申請について



2019 年度までに他団体や SIG の研修会（日本作業療法士協会が認定しているものに限る）へ参加し、ポイントシールの発行を受けていない場合は、次の手順に従って申請をしてください。

なお、手帳移行手続きを行う前に申請してください。

ポイントシールの申請を行う場合は、**申請用紙に必要事項を記入の上、返信用封筒を添えて、三重県作業療法士会教育部部長まで郵送にて申請を行って下さい。**

- ① 自分が受講した研修会等が、日本作業療法士協会認定のポイント発行対象研修であるかを確認する。

日本作業療法士協会 HP ⇒ 生涯教育 ⇒ SIG 等認定一覧 より

<https://www.jaot.or.jp/member/sig/>

- ② 申請用紙をダウンロードし、必要事項を記入する。

三重県作業療法士協会 HP ⇒ 各種届出より

[http://mieot.com/wp/wp-content/uploads/2018/01/IMG\\_00012110.pdf](http://mieot.com/wp/wp-content/uploads/2018/01/IMG_00012110.pdf)

- ③ 参加証などの受講証明書を準備する。

- ④ 申請用紙、ご自身の生涯教育手帳、参加証等と、自身の宛名を記載した返信用封筒（切手付）を同封し、下記まで郵送する。

〒 510-8561 四日市市大字日永5450-132

地方独立行政法人 三重県立総合医療センター リハビリテーション室

富中真悟（三重県作業療法士会 教育部 部長）

\* 教育部主催の研修会に参加予定の方は、その際に申請していただくことも可能です。

# お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは ↓ こちらまで。

[ot.mie.kyouiku@gmail.com](mailto:ot.mie.kyouiku@gmail.com)

福井麻貴（三重県作業療法士会 教育部 生涯教育推進担当）

お問い合わせの際は、件名に問い合わせ内容のタイトルを、本文に氏名、会員番号の記載をお願いします。

## 注意点

- 基礎ポイントの対応は、ポイントシールではなく、生涯教育手帳への押印による対応となります。必ず生涯教育手帳も一緒に郵送してください。
- 基礎ポイントは、5年間の有効期限は2013年に廃止されています。
- 基礎ポイントの貼付欄が足りない方は、日本作業療法士協会ホームページより白紙のものをダウンロードの上、自身の生涯教育手帳に貼付した上で、申請手続きを行ってください。

↓↓ ダウンロードはこちら ↓↓

<https://www.jaot.or.jp/files/page/wp-content/uploads/2012/10/jukoukiroku.pdf>